

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和5年度事業点検・評価調書

4- I -23

4- I -23

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	立入可能・禁止区域の明示
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等	事業主体	佐渡市防災課
事業(施策)名	23 立入禁止区域等の明示 (災害危険箇所)	関連団体	佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課
事業実施期間	H28～R6		
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遺跡近隣の立入可能・禁止区域を明示することにより、来訪者の安全確保、地域住民の日常生活維持等を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者の安全と地元住民の生活確保のため、立入禁止や規制を検討し、看板等を設置する。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遺跡近隣の立入可能・禁止区域の看板等設置 		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危険箇所のモニタリングを実施、崩落箇所の立入禁止区域の範囲を確定した。道遊の割戸裏崩落箇所の土堤工事、植栽工事が完了し、これらの道路付帯構造物として県で管理するため、土地を分筆し、県への所有権移転が完了した。 		
事業計画と実績	<p>【R5年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 梅雨明け、雪解けあとにパトロールを行い、危険箇所を確認する。危険箇所を確認した場合は対策を講じる。 <p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1月1日の地震による落石があり、バリケードを設置。雪解けあとにパトロールを実施。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 安全対策は、土地の所有者、建物の管理者が実施するものとするため、今後は所有者や管理者が実施するものとする。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 定期的なパトロールを実施する。 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR5末の達成度】 ◇ 計画どおり、パトロールを実施し危険箇所の確認ができていますので評価を [A ・ (B) ・ C] Bとした。</p>		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。